

宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成30年2月27日(火) 午前8時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1** 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 報告
日程第4 報告第1号 専決事項の報告について
日程第5 議案第3号 平成30年度宇治市教育の重点を策定するについて
日程第6 議案第4号 平成30年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
日程第7 議案第5号 教職員を任免するについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

教 育 長	岸 本 文 子
教育長職務代理者	加 賀 爪 毅
委 員	金 丸 公 一
委 員	小 山 栄 子

(出席職員職氏名)

部 長 兼 副 部 長	伊 賀 和 彦	参事(生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴
教育支援センター長	瀬 野 克 幸	教 育 総 務 課 長	縄 手 弘
学 校 教 育 課 長	富 治 林 順 哉	一 貫 教 育 課 長	金 久 洋
教 育 支 援 課 長	福 山 誠 一	中 央 図 書 館 長	安 田 美 樹
教 育 総 務 課 副 課 長	吉 田 秀 平	学 校 教 育 課 副 課 長	三 村 敦
一 貫 教 育 副 課 長	辻 弘 一	教 育 支 援 課 副 課 長	林 口 泰 之
中 央 図 書 館 主 幹	林 達 哉		

(書記職員職氏名)

開 会 (午前8時30分)

○**開会宣言** 教育長が2月教育委員会臨時会の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、金丸委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 報告

(1) (仮称)宇治市図書館事業計画(初案)に対するパブリックコメントの実施結果及び最終案について

以上1件を報告する。

[説 明]

1. (仮称)宇治市図書館事業計画(初案)に対するパブリックコメントの実施結果及び最終案について

最初に、パブリックコメントの実施結果について、意見募集の期間は平成29年11月20日から12月19日までの1か月である。提出者数は26人で、その内、3人が図書館関連の団体からによるものである。

提出区分について、窓口への持参が10人で、寄せられた意見の総数は119件となり、その内、7件について計画初案に修正を加えている。

意見の内訳として、「資料収集と蔵書の充実に関するもの」が20件で、その内、意見を踏まえ修正したものが2件である。「図書館の利便性向上に関するもの」が20件、「情報サービスの充実に関するもの」が20件で、その内、意見を踏まえ修正したものが2件である。

次に「図書館の利用が困難な利用者へのサービスの充実に関するもの」が14件、「図書館環境の整備に関するもの」が12件で、その内、意見を踏まえ修正したものが1件である。地域施設・団体との連携に関するものが4件、その他の提案・要望に関するものが28件で、その内、2件について修正した。

寄せられた意見は、計画に反映するに至らないまでも、今後の図書館運営の参考となる意

見が多数あった。一方、意見の中には図書館の増設や大規模な改修を伴う要望等もあったが、これらについては本計画自体が図書館のソフト面を中心とした短期的な計画であるため、今回の最終案には反映していない。

(仮称) 宇治市図書館事業計画(初案)に寄せられた意見(パブリックコメント)に対する本市の考え方は、寄せられた意見の内容と、その意見に対する本市の考え方、それを踏まえての修正の有無を一覧表にしている。なお、同じ趣旨の意見については集約している。

修正したものについて一つ目に、意見No.①-1「お茶のことなら宇治市図書館に聞けばわかるようになって欲しい。」に対し、本市の考え方としては、「お茶に関する資料については、以前から収集に努めていることから、●お茶に関する資料を重点的に収集します。」という文言を追記した。

二つ目に、意見No.①-2「紫式部文学賞との関連から女流文学者の全集を徹底収集して、特定の分野に関しては、どの図書館にも負けない図書館を目指してはどうか。」に対し、本市の考え方としては、「本市は、源氏物語宇治十帖の舞台とされており、源氏物語をテーマとしたまちづくりを進めており、源氏物語に関する資料については、以前から収集に努めていることから、●源氏物語に関する資料を重点的に収集します」という文言を追記した。

3行目以下の意見については修正を加えず、今後の図書館運営の参考と考えている。

三つ目に、③情報サービスの充実に関するものについての1行目、意見No.③-1「市民が気軽に説明を受けることができる場をつくって欲しい。」という意見で他に同様の趣旨の意見が3件あった。これに対しては、気軽に相談や質問できる環境づくりを進めたいと考えており、「○フロアワークを充実するなど気軽に声掛けができる環境づくりに努めます。」として、下線部を追記している。

四つ目に、意見No.③-2「市広報掲示板にポスターを掲示するなど、潜在的な利用者にも、図書館に関する情報をPRしていく必要がある。」という意見に対して、図書館を利用しない人やSNSを活用しない人に対する情報発信を十分に考慮する必要があると考えており、「○市の広報掲示板の活用等により、図書館を利用していない人等への情報発信に努めます。」としている。

五つ目に、意見No.⑤-1「町内会や自治会の依頼があれば成人対象の「出張おはなし会」など本の紹介になる活動で居心地の良い空間を創っていく方法が効果的だと思う。」との意見に対して、「館内環境のみならず、図書館外で実施するイベント等においても快適で居心地の良い空間づくりが必要であると考えており、「○図書館外の出張おはなし会においても居心地の良い空間を創出します。」という文言を追記した。

六つ目に、意見No.⑦-1「学校図書館と連携して児童の読書活動を支援します。」について、読書活動と書くと「読む楽しさに」に重点が置かれ「学ぶ喜びを創出」が弱くなってしまう。学習力向上と読書の位置づけが必要である。」との意見に対して、図書館は児童・青少年の読書活動を支えると共に自主的な学習活動を支える必要があるとの考えから「学校図書館と連携して読書の楽しみや学ぶ喜びを育てます。」に修正した。

七つ目に、意見No.⑦-2「デイジー図書について説明文が必要である。」との意見に対し、「文中に注釈を加えることとして、他にレファレンス・情報リテラシーについても同様に注

積を加えました。」に修正した。その他の意見と本市の考え方についても記載している。

[質 疑]

[委 員] パブリックコメントを回収しているが、コメントを頂いた市民の方々の年齢層は、把握できるようになっているのか。

[事務局] パブリックコメントの用紙の様式には、年齢が記載されていないため把握はできていない。

○日程第4 報告第1号 専決事項の報告について

[説 明] 宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。宇治市就学指導委員会規則第3条第2項に基づく宇治市就学指導委員会委員の委嘱について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により専決処分を行った。委員名簿に記載したとおり1名の委員の委嘱を決定した。

○日程第5 議案第3号 平成30年度宇治市教育の重点を策定するについて

[説 明] 「宇治市教育の重点」は、各学校（園）や社会教育など本市における教育の進捗状況を把握して、平成30年度本市教育の重点事項を示すとともに、教育活動の指針とするため策定するもので、平成30年度の教育の重点について、「宇治市教育振興基本計画」を踏まえ、国・府・市の動向に合わせた内容としている。

「宇治市教育の方針」については、「宇治市教育振興基本計画」の計画期間を念頭に置いた中長期的方針であり、学校教育と社会教育を融合させ方針化している。このため内容面の変更はせず、学習指導要領の改訂の主旨を踏まえた若干の修正にとどめている。

「学校教育の重点」の主な変更点については次のとおりとなっている。

一つ目には、「平成30年度の努力点」について、学習指導要領改訂の主旨を踏まえ文言整理をするとともに、中学校での安全教育（防災学習等）において、宇治学副読本の活用について言及している。

二つ目には、「義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進」について、ラーニングコーディネーターの役割を明記している。

三つ目には、「学力の充実・向上と個性を伸ばす教育の推進」について、特色ある学校づくりにおいて、「社会に開かれた教育課程」による教育の推進に言及している。

四つ目には、「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」について、道徳教育において、「特別な教科 道徳」に向けた「考え、議論する道徳」への転換を明記するとともに、人権教育において、いわゆる差別解消三法を踏まえた人権教育推進計画の作成を明記している。

五つ目には、「社会の変化に対応する教育の推進」について、情報教育において、情報モラル意識の向上・研修に言及している。

六つ目には、「教職員の資質・能力の向上」について、教職員研修において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた校内研修の工夫改善を明記している。

「平成30年度 社会教育の重点」の主な変更点については、次のとおりとなっている。

一つ目には、図書館に関する記述について、平成29年度末に「宇治市図書館事業計画」の策定を予定しているので、平成30年度の努力点を変更している。同様に、「宇治市図書館事業計画」の策定に伴い、「生涯学習社会の実現」、「家庭・地域の教育力の向上」「スポーツ・文化の振興」についても、文言の整理や追記をしている。

二つ目には、「生涯学習社会の実現」について、喫緊の課題である「公民館のあり方の検討」を追加している。

三つ目には、いわゆる差別解消三法の施行に伴い、法の趣旨に沿って、「人権教育の幅広い展開」において文言を追記している。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第6 議案第4号 平成30年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

教育長より、本件は宇治市議会提案前の案件であり、公開することにより今後の市議会に影響を及ぼすと考えられるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 平成30年3月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織および運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から2月23日付けで意見を聴取されているものである。提出議案は「平成29年度宇治市一般会計補正予算（第7号）」であり、教育委員会としてこれに異議がないとするものである。

今回の補正予算は、国の補正予算編成に伴うトイレ改修や体育館等非構造部材耐震改修工事の国庫補助金の内示が、平成30年2月20日付けであったことから、学校教育課の小学校・中学校大規模改造事業費の追加及び繰越明許費の設定を行うものである。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第7 議案第5号 教職員を任免するについて

教育長より、本件は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 本議案は、定期人事異動に伴う府費負担教職員の管理職の任免について、京都府教育委員会に内申するため、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づき提案するものである。

小学校校長人事として、神明小学校長 小山行雄、北槇島小学校長 吉永均、大久保小学校長 松居博之、大開小学校長 村田正直、宇治小学校長兼黄檗中学校長 石田光春、三室戸小学校長 土屋満、笠取第二小学校長 岩井浩、木幡小学校長 八木章、御蔵山小学校長 芦田定雄、南部小学校長 筒井眞代が定年退職する。

岡屋小学校長 市橋公也が形式退職し、宇治市教育委員会教育部教育支援センター長として京都府教育委員会から割愛する。

三室戸小学校長の後任として井手小学校長 徳田雅人が転入する。

大久保小学校長の後任として現菟道第二小学校長 荻野修司、宇治小学校長（兼黄檗中学校長）の後任として現平盛小学校長 原田繁、御蔵山小学校長の後任として現南小倉小学校長 川井利彦を転補する。

菟道第二小学校長の後任として現菟道第二小学校 教頭 田中多賀子、神明小学校長の後任として現薪小学校 教頭 松本英明、北槇島小学校長の後任として現宇治市教育委員会教育部教育支援センター一貫教育課副課長 辻弘一、南小倉小学校長の後任として現小倉小学校 教頭 藤田明男、大開小学校長の後任として現西小倉中学校 教頭 村上善輝、平盛小学校長の後任として現南宇治中学校 教頭 浦田雅彦、岡屋小学校長の後任として現岡屋小学校 教頭 谷口喜一、笠取第二小学校長の後任として現笠取第二小学校 教頭 井上浩、木幡小学校長の後任として現伊勢田小学校 教頭 福地裕之、

南部小学校長の後任として現精華台小学校 教頭 三上誠一を昇任・採用する。

中学校校長人事として、広野中学校長 川嶋浩司、榎島中学校長 大槻政己が定年退職する。

広野中学校長の後任として現黄檗中学校副校長 永田博嗣、榎島中学校長の後任として現宇治市教育委員会教育部教育支援センター長 瀬野克幸を採用する。

副校長人事としては、黄檗中学校副校長の後任として現東宇治中学校 教頭 吉田英司を昇任転補する。

小学校教頭人事については、北小倉小学校教頭 本田慶裕が勸奨退職する。西小倉小学校教頭 上口俊幸が形式退職し、宇治市教育委員会教育部教育支援センター一貫教育課副課長として京都府教育委員会から割愛する。

菟道第二小学校教頭の後任として現大久保小学校教頭 吉田周晃、北小倉小学校教頭の後任として現南小倉小学校教頭 永井久敬を転補する。

西小倉小学校教頭の後任として現寺田南小学校教頭 安田哲朗、大久保小学校教頭の後任として現南山小学校教頭籍の京都府府総合教育センター主任研究主事兼指導主事 井上智子が転入する。

伊勢田小学校教頭の後任に現東宇治中学校主幹教諭 松野直記、岡屋小学校教頭の後任に現北宇治中学校教諭 小野由美子、笠取第二小学校教頭の後任に御蔵山小学校主幹教諭 立原隆弥が昇任・転補する。

小倉小学校教頭の後任に現北城陽中学校主幹教諭 大川透、西大久保小学校教頭の後任に現佐山小学校教諭 西祐子が昇任・転入する。

教頭昇任として、南小倉小学校教諭 手塚ゆかりが南小倉小学校教頭へ、内申不要ではあるが、西大久保小学校教頭 俣野岳が在籍のまま山城教育局指導主事への異動となる。

中学校教頭人事については、南宇治中学校教頭に現男山東中学校教諭 杉本清彦が昇任・転入する。

榎島中学校教頭に現広野中学校教頭 高瀬直樹、西小倉中学校教頭に現宇治中学校教頭 平岡順一、東宇治中学校教頭に現榎島中学校教頭 不破真紀が転補する。

宇治中学校教頭に現西小倉中学校教諭 武田義博、広野中学校教頭に現広野中学校主幹教諭 藤本いずみが昇任・転補する。

[質 疑]

[委 員] 定年退職と勸奨退職の違いは何か。

[事務局] 勸奨退職は、定年前の55歳以上での希望退職のことです。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 教育長が2月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

閉 会 (午前9時5分)